

【与論町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「『令和の日本型教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」（令和3年1月）等の内容並びにこれらに引き続く政府の議論等では、ICTの活用と少人数によるきめ細やかな指導体制の整備による「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、子供たちの資質・能力を育成することが求められている。

上記内容を踏まえて、本町では「あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり～与論町の教育的伝統や風土を活かした誠の教育・生涯学習の推進」を基本目標・方針とし、「教育は総合力～最南端は最先端～」のキャッチフレーズのもと、重点施策2-3「キャリア教育・進路指導の充実」の中でGIGAスクール構想に基づくICT機器の計画的な整備を推進している。

ICT機器を活用した協働学習は、地理的な制約を受けず様々な人々との交流から多様な視点を取り入れた学びを実現することができ、探究的・創造的な学びを深め社会の課題解決に向けた実践的な力を養うことができる。ICT環境を整備することで、学びの質を高め児童生徒の可能性を最大限に引き出す教育の実現を目指す。

2. GIGA 第1期の総括

GIGAスクール構想の実現に向けて、令和2年度から令和3年度にかけ児童生徒一人一人への端末の整備を行い、校内でネットワークに接続できるICT環境を整えてきた。授業等でのGIGA端末の利用頻度については、教職員によって差が見られるが、おおむね日常的な活用が進んでいる。その一方で、端末の持ち帰り学習については、長期休業中の持ち帰りや試験的な取り組みはあるものの、日常的な取り組みには至っていない。

端末の持ち帰り学習については、デジタルドリルでの課題配布や成果物のデータ提出による確認や添削作業等、教職員の業務効率化や負担軽減にもつながるため、今後積極的に取り組む必要がある。

3. 1人1台端末の利活用方策

GIGA第1期で導入した端末については、令和8年度以降更新を予定しており、今後も計画的な更新を行うことで児童生徒1人1台端末環境を継続していく。

学習支援アプリやAIドリル等についても、児童生徒の実態に応じた見直しを行い児童生徒が個々の状況に合わせて学習できる環境を整える。さらに、不登校児童生徒や病気療養中の児童生徒等、特別な支援を必要とする児童生徒の実態に応じた支援を実施することが可能となる。また、ICTを活用することで、オンライン学習の提供や個別指導、メンタルヘルスのサポート等、児童生徒が学び続ける環境を整える。